

## 原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換を求める意見書（案）

去る3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、大量の放射性物質を広範囲にわたって拡散させるとともに、今後、長期にわたる放射能汚染による影響が懸念されるなど、未だに収束のめどが立たない深刻な事態となっている

また、今回の事故によって、これまでの原子力の安全神話は根底から崩れ、国民の原子力行政に対する信頼を大きく失ったところであり、国にあつては、一刻も早い事態の収束はもとより、国民の安心・安全を確保することが最重要の責務である。

現在、関西の電力圏にあつては発電の約50%を原子力発電に頼っている。現在11基ある原子力発電で稼働しているものは4基、来年2月末までにすべての原子力発電は停止する。原子力発電は停止しても冷やし続けなければならない。また、停止させても地震や津波に対しての危険は変わらない。

よって、三田市議会は、この度の福島第一原子力発電所の重大事故を教訓に、次代にこのような不安と危険を残さないように、国にあつては次の事項について万全の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 国が責任を持って一刻も早く事態を収束させるとともに、国民の安心・安全の確保を図るための措置を講じること。
- 2 原子力発電への依存を低減させながら、自然・再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月24日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
経済産業大臣

宛

兵庫県三田市議会